

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	杉並区(1級地)
地域単価	11.1円

②基本料金

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要支援1	3,450	3,830 円	7,659 円	11,489 円	
要支援2	6,972	7,739 円	15,478 円	23,217 円	
要介護1	10,458	11,609 円	23,217 円	34,825 円	
要介護2	15,370	17,061 円	34,122 円	51,183 円	
要介護3	22,359	24,819 円	49,637 円	74,456 円	
要介護4	24,677	27,392 円	54,783 円	82,175 円	
要介護5	27,209	30,202 円	60,404 円	90,606 円	

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。

保険の対象とはならない費用一覧(2022年10月1日以降)

名称	内容	備考
食事の提供に要する費用	朝食:350円、昼食:650円、夕食:750円 (食材・調理費を含む。)	
宿泊に要する費用	1泊2日3,000円	
おむつ代	実費を徴収	
日常生活費	日常生活において通常必要となるものに係る費用 であって、その利用者に負担させることが適当と 認められる費用は、その実費を徴収します。	